

第1分科会第3回会議の開催について（報告）

第1分科会第3回会議が、下記のとおり、開催されました。

日 時 平成24年4月10日（火）

午後1時00分から午後6時20分まで

場 所 法務省20階第1会議室

出席者 中田裕康分科会長

内田貴委員，中井康之委員，萩本修委員，三上徹委員

岡崎克彦幹事，鹿野菜穂子幹事，高須順一幹事，筒井健夫幹事，

山川隆一幹事，山本敬三幹事

青山桂子関係官，新井吐夢関係官，亀井明紀関係官，川嶋知正関

係官，金洪周関係官，坂庭正将関係官，笹井朋昭関係官，松尾博

憲関係官

議 題 以下のとおり

1 「種類債権の目的物の特定」（部会資料31第2，4(1)）

2 「民法第536条第2項の取扱い」（部会資料34第4，
2）

3 「民法第534条（危険負担の債権者主義）の規定の要否
等」（部会資料34第4，3）

4 「受領遅滞」のうち「効果の具体化・明確化」（部会資料3
4第5，1）

5 「第三者の行為によって債務不履行が生じた場合における債
務者の責任」（部会資料34第6，2）

6 「代償請求権」（部会資料34第6，3）

7 「連帯債務者の一人について生じた事由の効力等」（部会資
料36第1，1(2)ウ）

※ 以下の論点については、後日審議されることとされた。

- ・ 連帯債務と同様の規定（部会資料36第1，1(3)イ）

- ・ 不可分債権者の一人について生じた事由の効力（部会資料 3 6 第 1, 2 (2)ウ）
- ・ 不可分債権と同様の規定（部会資料 3 6 第 1, 2 (3)イ）
- ・ 連帯保証－連帯保証人に対する履行の請求の効力（部会資料 3 6 第 2, 6）
- ・ 根保証のうち規定の適用範囲の拡大（部会資料 3 6 第 2, 7 (1)）
- ・ 保証人保護の方策の拡充（部会資料 3 6 第 2, 8）